

9月1日は「防災の日」

万が一に備えて

近年、短時間に狭い範囲に集中して降る激しい雨が多発し、土砂崩れや浸水被害をもたらしています。災害から自分自身や家族を守るためには、日ごろからの備えが重要です。「防災の日」をきっかけに、家庭で災害の備えについて確認しましょう。

◆非常持ち出し品の用意

非常時の持ち出し品は、ハザードマップを参考に、必要最小限のものを用意し、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。非常食や飲料水は、最低でも3日分は用意しましょう。

◆避難場所を確認

市では、地域ごと、災害ごとに避難場所を指定しています。市からの避難情報が間に合わない場合があります。身の危険を感じたら自主的に避難しましょう。ただし、危険な状況での避難は避け、指定された避難場所だけでなく、自宅の2階に避難するなどの命を守る最低限の行動をとります。

◆正確な情報を収集

災害時の判断には、正しい情報を手に入れることが重要です。防災行政無線、携帯電話、パソコン、テレビ



災害時に避難支援が必要な人は登録を!

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてくださいます。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

者や高齢者等で、災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人
 ・障害者手帳1・2級を所持する人
 ・療育手帳Aを所持する人
 ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
 ・介護保険要介護度3以上の入居者

の世帯の人
 ・その他市長が必要と認め、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供すること同意していただく必要があり、詳しくは、お問い合わせください。

支援体制づくりには、要援護者一人につき、2人以上の避難支援者が必要です。
 要援護者の近所にお住まいで避難支援ができる人は、ぜひ協力ください。自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、お力を貸してください。

9月20日(日)~26日(土) 動物愛護週間

犬や猫等ペットも家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょ。飼いは、動物の命が尽きるまで飼養する責任があります。また、犬等のふんは必ず持ち帰りましょ。マナーを守って、人と動物の共生社会をつくりましょ。

ゆるキャラグランプリ2015

やわたタケちゃん・ノコちゃんに毎日1票投票を!
 やわたタケちゃん・ノコちゃんが今年も、全国に八幡市をPRするため「ゆるキャラ®グランプリ2015」にエントリーしました。投票は、同グランプリのオフィシャルウェブサイト(http://www.yurugp.jp/)から、11月16日(月)まで、毎日1回できます。市民の皆さんもぜひ、「やわたタケちゃん・ノコちゃん」に投票と応援をお願いします。



軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入および修理に要した費用の一部を助成します。
 対象 次の全てを満たす場合
 ・18歳未満の難聴児(両耳の聴力が30dB以上70dB未満)
 ・保護者が市内在住(所得制限あり)

4月1日以降に購入または修理した補聴器
 助成額 補聴器購入費用等の3分の2(ただし基準額あり。非課税世帯は全額) 申し込み 申請書・医師意見書(障がい福祉課に設置)に補聴器の見積書または領収書を添えて障がい福祉課まで。
 ◆問い合わせ 障がい福祉課

雨水貯留施設(雨水タンク)設置助成金を増額

雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に交付している助成金を、今年度から京都府の補助金制度を活用し増額します。
 △対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る) 過去に助成を受けて雨水貯留施設を設置した人も、追加で新たに設置する場合

は、助成を受けることができます。 ※予算額に達し次第、受け付けを終了します。
 △要件
 ①新たに設置された物であること(申請前に設置した場合は対象外)
 ②展示または売買(建築物と一体として売買する場合も含む)の用に供するため、設置した物ではないこと
 ③タンクは、1建築物につき2基以内

市内の清掃に市民参加



6月の清掃活動の様子(さくら近隣公園周辺)

9月27日(日)を「まちかどごみ」ゼロの日として、道路や公園の一斉清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で①または②の清掃集合

▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅前と放生川の周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)
 ※雨天の場合は10月4日(日)に延期します。
 ◆問い合わせ 環境業務課

「ごみ出しのポイント」

プラスチック製容器包装の収集は、隔週です
 4月から、燃やさないごみと隔週(交互)収集に変更しています。
 家庭ごみ分別・収集日カレンダーで確認してください。
 ペットボトルはプラスチック製容器包装ではありません
 ペットボトルは資源物として個別に回収しています(キャップ・ラベルのみプラスチック製容器包装です)。お近くの資源物回収場所の専用回収容器にお出し下さい。近くに回収場所がなかったり、回収場所まで出に行くのが困難な場合は、燃やさないごみとしてお出し下さい。

燃やさないごみの出し方に注意してください
 △45℃の透明または半透明ごみ袋に入れ、口は縛ってください(傘が多少出ている程度は可)。
 △片手で持ちあげて袋が破れない程度のものに(重すぎるものは粗大ごみ。割れ物・刃物などは新聞紙等で包み、破れないようにしてください)。
 △処理困難物(ブロック・レンガ・土・消火器・バッテリーなど)でないこと。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 環境業務課

お問い合わせ 環境業務課